

正誤表

「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて（提言）」

第7回実務者検討会での配布資料に誤植がありましたので、以下のとおり訂正させていただきます。

訂 正 後	訂 正 前
<p>P 1 はじめに</p> <ul style="list-style-type: none">建設工事における安全衛生経費が下請まで適切に支払われるような実効性ある施策について検討を進めるため、国土交通省に「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」（座長 <u>蟹澤宏剛氏</u>）が設置された。本検討会においては、安全衛生経費の実態に関する元請・下請向けの実態調査、発注者向けの実態調査、安全衛生経費に関する個人の意識調査等を行い、安全衛生経費が下請まで適切に支払われるための実効性のある施策について、平成30年6月の第1回より、<u>計7回</u>にわたり検討を行った。 <p>P 8 （適切な安全衛生経費の確保のためのリーフレットの充実）</p> <ul style="list-style-type: none">リーフレット作成から<u>7年</u>が経過しており、建設業における労働災害の発生状況に関する最新情報や安全衛生経費をめぐる最新動向を反映した内容に改訂し、有効な広報ツールの一つとして活用すべきである。	<p>P 1 はじめに</p> <ul style="list-style-type: none">建設工事における安全衛生経費が下請まで適切に支払われるような実効性ある施策について検討を進めるため、国土交通省に「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」（座長 <u>蟹澤宏剛氏</u>）が設置された。本検討会においては、安全衛生経費の実態に関する元請・下請向けの実態調査、発注者向けの実態調査、安全衛生経費に関する個人の意識調査等を行い、安全衛生経費が下請まで適切に支払われるための実効性のある施策について、平成30年6月の第1回より、<u>計6回</u>にわたり検討を行った。 <p>P 8 （適切な安全衛生経費の確保のためのリーフレットの充実）</p> <ul style="list-style-type: none">リーフレット作成から<u>4年半</u>が経過しており、建設業における労働災害の発生状況に関する最新情報や安全衛生経費をめぐる最新動向を反映した内容に改訂し、有効な広報ツールの一つとして活用すべきである。